信用リスク集中回避のための対応実施のお知らせ

弊社が設定・運用しております以下のファンドにつきまして、一般社団法人投資信託協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」第17条の2「信用リスク集中回避のための投資制限」における「債券等エクスポージャー」が10%を超過したため、同条の規定に従って基準比率以内となるよう調整を行いました。

つきましては、同協会の定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第19条の2「信用 リスク集中回避のための投資制限を越えた場合の開示」に基づき、ここにお知らせいたします。

信用リスク集中回避のための対応を実施したファンド

1. ファンド名:パインブリッジ米国優先証券ファンド

発行体名	投資制限超過日	超過解消日
LAND O' LAKES INC	2024年1月4日	2024年3月25日

以上